

保育者養成課程における 音楽実技指導に関する一考察

—初心者に対応する実技内容について—

上野 奈津子 川口 純子 林 朋子
山本 聡子 吉川 有子

はじめに

幼稚園教諭や保育士等（以下「保育者」という）は、勤務する幼稚園・保育所・認定こども園の式典や行事、日々の実践でピアノを演奏する機会が多い。特に「季節のうた」や「生活のうた」などの「弾き歌い」は、幼稚園教育要領および保育所保育指針の「表現」に明記されているとおり、乳幼児の豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする実践といえよう。

一方、保育者養成施設の入学者は、それまでの成長過程でピアノの技術を習得する学生が年々減少している。そのため、保育者養成施設における音楽教育は、ピアノ初心者が卒業までにピアノの実践力を習得する取り組みが課題となっている。そのような入学者のレディネス（音楽教育に向けた学習の準備態勢）の変容に基づき、作新学院大学女子短期大学部（以下「本学」という）では、従来の「ピアノ曲を中心とした実技課題」から「弾き歌いの技術習得を目的とする課題」中心の音楽教育に改善した。

そこで本稿は、学生（入学時）のレディネスに基づく音楽教育の改善プロセスを分析し、その教育効果と課題を考察する。

1. 日本の幼児教育における音楽（表現）の位置づけ

（1）幼児期教育について

幼児期（ここでは満1歳から小学校就学までとする）の教育の場は、おもに家庭と幼稚園、または保育園である。その幼児に対する教育のひとつとして、「情操教育」が挙げられる。情操教育とは「道徳的、芸術的、宗教的などの社会的価値をもった高次な感情ないし意思を養うための教育 ～中略～ 日本ではおもに音楽、美術の教材や、作法、茶道、生け花、ペットなどを通じて情操教育が行われる」とある。

(2) 幼児教育の現状

現在、日本の幼稚園、保育園において、情操教育として音楽を取り入れている園は多い。園で取り入れられている音楽活動の主なものとしては、音楽を聞く、歌を歌う、楽器を演奏する、の3点が挙げられる。その中で、最も多く取り組まれている活動が歌を歌うことであろう。活動様式としては、担当者がピアノで伴奏をし、幼児がピアノに合わせて皆で歌う、という形が最も多いと思われる。

まず、保育の現場においてだが、一日の中でそれぞれの場面に応じた様々な音楽が取り入れられている。例えば、朝のあいさつ、昼食の前後、午睡時、帰りのあいさつ等である。それぞれの場面で使用する曲は、その時の行動や目的に見あう曲が選ばれ、担当者がピアノで聞かせ、幼児に歌わせている。それにより、幼児に自然と次の行動に移るといった認識を持たせ、気分を変化させ、切り替えることを容易にしている。言葉の発達がまだ十分でない幼児にとって、行動を変化させるキッカケとして音楽を使用することは、非常に有効な活用方法である。このようなことから、幼児は園にいる限り、かなり頻繁に音楽に触れながら生活しており、園での生活の一部となっているのが現状である。また、上記以外の場面でも一年を通して各園で行われる行事イベントにおいて、それぞれの時期に合った季節の歌を歌うなど、色々な種類の歌を歌う機会が多くある。

(3) 音楽による人間形成

園での音楽活動において歌を歌う行為そのものを楽しむことに加えて、他の幼児と同じ歌と一緒に歌うことで、お互いの存在を意識し、お互いに合わせようという気持ちを芽生えさせる効果がある。また、歌いながら、自分の今の気分、今感じていることを誰かに伝えたいという思いが生まれ、それを伝えるために、身体を動かして表現するという行為が生まれてくる。一人の幼児が歌やリズムに合わせて身体を動かし、あるいは踊り始めた時、他の幼児がそれを模倣し、やがて多くの幼児に広がっていく。幼児は、年齢が低いほど比較的シンプルな方法で自分の気持ちを伝えようとする。例えば、元気がよくテンポの速い曲であれば、手を叩く、スキップをする、ジャンプをする、走り回る。逆に、静かでテンポの遅い曲であれば、他の幼児と手をつなぎ、体をゆっくりと揺らして、床に横になって眠るような仕草をする幼児もいる。表現の仕方は幼児個々によってそれぞれだが、何かしらの動作で表現しようとする。

こうして、音楽の種類によって、幼児は表現の仕方を変えられるようになり、日々音楽に触れることで幼児の感性はより豊かになっていく。年齢が高くなるにつれ身体の動きが活発になり、色々な動作も増え、リズムに合わせてダンスのようなものもできるようになる。さらに、幼児が扱える楽器での演奏も加わり、歌う力も上達し、音楽に合った感情を上手に周囲に伝えられる表現力も身につくようになり、複数の幼児による劇や創作ダンス

などが展開できるようになるのである。

周囲の幼児と協力しながらひとつの大きな形を作り上げていく過程の中で、幼児は、将来、学校生活や社会生活を送るにあたり必要とされる他者との関わり方や他者を思いやる心を学ぶことができる。一緒に行動することによって、楽しさがより一層増し、自分の気持ちや感じたことを、身体を使って表現することで、他の幼児と思いを共有できるという満足感、さらにお互いに理解しあい認め合うことに喜びを感じ自信に繋げていけるのである。また、自分の欲求を抑えて他者と協力することの大切さ（協調性）、そして共に協力しながらひとつのものを創り上げる達成感も感じることができる。

（４）幼児教育における音楽の価値

このように、幼児期における保育の現場での音楽を取り入れた活動（教育）は、様々な面で未発達な幼児に対して、大きな影響を与えている。音楽は直接感覚に訴えるものであり、感情に働きかける作用があるので、音楽を活用することにより言葉によるコミュニケーションがまだまだ不十分な段階である幼児たちが、自分を表現し、お互いの気持ちの理解が可能となる。さらに、音楽を聞く、歌う、演奏することにより感性がより豊かに育まれていく。美しいものは美しく、心地よいものは心地よく感じられるようになり、音楽そのものの良さを感じ取れるようになる。園生活以外の場でも、音楽に親しみをもち、楽しむようになるであろう。

幼児期における音楽教育の位置付けは、豊かな人間形成と社会生活に重要な協調性を自然に身につけさせることにあり、これを目標とするものである。それゆえに保育者養成学校で音楽教育に携わる教育者は、学生自身が幼児期の情操教育を担う重要な立場になるのだという自覚を持つよう、指導しなければならない

2. ピアノ技術習得の意義

（１）日本の保育とピアノ

保育者を志す者にとってピアノ技術の習得は必須であり、2年間のピアノのレッスンを通して保育の現場で対応できる能力を身につけなければならない。

そもそもなぜピアノなのか、日本における保育の歴史を振り返りながら考えてみた。

日本で初めての幼稚園として1876年（明治9年）に東京女子志願学校附属幼稚園（現お茶の水女子大学附属幼稚園）が創設された。明治10年に制定された幼稚園規則の保育時間表を見ると、「唱歌」の時間があるのである。（図1）

当時から音楽・歌を歌うことが保育の中で重要視されていた事がわかるだろう。歌を覚えて歌うには、音程の安定が必要である。当時は足踏みオルガンが使われていた。

現在ではオルガンは姿を消しつつあり、変わってピアノが普及しているが、鍵盤楽器と
ういう点では同じである。

第一ノ組 小児満五年以上六年以下							第二ノ組 小児満四年以上五年以下							第三ノ組 小児満三年以上四年以下						
土	金	木	水	火	月		土	金	木	水	火	月		土	金	木	水	火	月	
同	同	同	同	同	室内会集	三十分	同	同	同	同	同	室内会集	三十分	同	同	同	同	同	室内会集	三十分
木片組ミ方及粘土細工	木箸細工(豆ヲ用ヒテ六面形及ビ日用器物等ノ形体ヲ模造ス)	唱 歌	木箸細工(木箸ヲ折リテ四分ノ一以下分数ヲ作ル)	計數(一ヨリ百ニ至ル)	博物修身等ノ話	三十分	同	同	同	同	同	博物修身等ノ話及圖画	形體置キ方	同	同	同	同	球ノ遊ヒ(第一箱)	四十五分	
環置キ方	形體置キ方(第五箱ヨリ第六箱ニ至ル)	形體置キ方(第九箱ヨリ第十一箱ニ至ル)	剪紙及同貼付	形體置キ方(第七箱ヨリ第九箱ニ至ル)	形體置キ方(第十箱ヨリ第十二箱ニ至ル)	四十五分	木箸置キ方(六本ヨリ二十本ニ至ル)	木箸置キ方(六本ヨリ二十本ニ至ル)	織紙(第十二号ニ至ル)	縫紙(三倍線等)	針画	針画	針画(三角形等ニ至ル)	同	同	同	同	鎖ノ連接	貝ノ遊ヒ	四十五分
同	同	同	同	同	同	四十五分	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	四十五分
同	同	同	同	同	同	一時半	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	一時半

図 1 保育時間表 備考：文部科学省 HP より引用

(2) ピアノの利点

鍵盤楽器であるピアノの利点は、まず音程が安定していることであろう。ヴァイオリン等の弦楽器は自分で音程を作らなければならず、とても難しい。それに比べ、ピアノはドの鍵盤を弾けば、必ずドの音が出るのである。これは歌を歌う時の伴奏楽器として、とても適している。

次に音域がとても広い事であろう。88 鍵を有するピアノは、高音から低音まで、とても幅広い音を出すことができる。鳥の鳴き声のような高い音から、雷のような低い音まで、様々な音を表現する事ができるのである。

さらに、頑丈である事もあげられるだろう。楽器というものは繊細で壊れやすく、注意

して使用しなければならないが、ピアノはとても頑丈なので、大勢の園児達が活動する幼稚園や保育園に於いて、安心して使用する事ができる楽器であると言えよう。

(3) バイエルピアノ教本

「バイエルピアノ教本」(以下「バイエル」という)は1880年(明治13年)、ボストンのニューイングランド音楽院でピアノ教授をしていた、ステファン・アルバート・エメリーの推薦で、日本の「音楽取調掛」で使用するピアノ教科書として、ルーサー・ホワイトティング・メーソンという人物が持ち込んだと言われている。メーソンはこの機関に最初に雇われた外国人教師で、音楽取調掛は1887年(明治20年)に東京音楽学校(現東京芸術大学音楽学部)となった。

明治初期には、足踏みオルガンが一般的であったが、1900年(明治33年)、国産アップライト・ピアノの第1号が誕生した。日本楽器(現ヤマハ株式会社)の創始者、山葉虎楠の手によってである。

そして、1955年から1973年の高度成長期に、ピアノが爆発的に普及することとなり、日本中にバイエルが浸透していった。

本学では、ピアノ未経験者や初心者の学習教材として、バイエルを使用している。バイエルに収められている106曲は、第1グレード(1番から64番)と第2グレード(65番から106番)に分けられる。

第1グレードは、

- 1番は右手、2番は左手の片手奏から始まるので、譜読みが容易にできる。また、それぞれがリズム変奏になっていて、初期の段階から無理なくリズムの勉強ができる。
- 連弾の曲が多いので、音楽の広がりを感じることができ、また教師と連弾することにより、アンサンブルの楽しさを体験することができる。
- 生徒が弾く楽譜には、調号がないので、演奏を容易にしている。

第2グレードは、ハ長調→ト長調→ニ長調→イ長調→ホ長調→イ短調→ヘ長調→変ロ長調と進む。曲が長く、リズムも複雑になり内容も高度になっていく。

近年ではたくさんの初心者のための楽譜が出版され、バイエルを否定する意見もある。和声構造がシンプルであり、同じレベルの曲が続くので、退屈と捉えられることも多いようであるが、果たしてそうであろうか。

反復こそが、ゴールへの近道であり、演奏力をつける手段である。努力の継続無くして、上達することはない。さらに、教師との連弾は、音楽性を豊かにし、表現する喜びを味わうことができるのである。

(4) 演奏技術の習得

ピアノの特性とピアノ音楽の重要性とを述べてきたが、実際にその技術を習得することについて、述べたいと思う。

本学に入学してくる学生たちのピアノ経験は様々である。幼い頃から継続して習っている者、以前習ったことがある者、全く経験の無い者。ピアノ技術の習得は幼児期に始めるのが望ましいが、未経験者も2年間で習得すべく、日々精進するのである。

ピアノレッスンの授業はマンツーマンで行われる。1人あたりの時間は15分程度と決して長い時間ではないが、集団授業では得られない貴重な時間である。

ひとりひとり能力・感受性・骨格など全てが違うので、それぞれ注意深く観察し、それぞれに合った指導をすることが大切である。

同じ曲を演奏する時も、手の柔軟性・骨格の違い等により、使用する指番号を変えることがある。それぞれの特性を見極め、臨機応変にその人に合ったアドバイスをすることがとても大切で、やはりそれができるのは、マンツーマン授業のメリットであろう。

特に未経験者にとっては、ピアノは大変な授業のひとつであり、必ずレッスン時には自力で、教師の前で演奏しなければならないので、日々の練習は欠かせない。不勉強ではレッスン時に自分が困る事になるので、真面目に取り組まなければならない。自分を律し、向上させるという意味においても、とても意義のある授業であると思う。

未来ある子供達の教育は、とても責任があり大切な事だ。それに携わる教育者として、子供達の感性や創造性等、内面の豊かさを育てていくために、ピアノ技術の習得はとても意義のあることである。

3. 本学のピアノの実技課題 ～ 1980年代から2008年度まで～

現在、本学で実施されている、「音楽Ⅲ、Ⅳ」におけるピアノの実技課題の比較のため、2008年度まで実施されていた実技課題について書いていく。

(1) 1980年代の音楽教育活動

本学は1999年に「作新学院女子短期大学」より「作新学院大学女子短期大学部」に名称変更し、2000年に宇都宮市一の沢より竹下町に移転し現在に至る。

実技課題の変遷をたどるために、作新学院女子短期大学時代の1980年代まで遡ってみる。1980年代の音楽に関する名称は「音楽Ⅰ」、「音楽Ⅱ」、「総合音楽研究」の3つ。ピアノは「音楽Ⅱ」であった。行事予定表内の音楽に関する事柄は、ピアノの前期・後期試験、学内演奏会、学外演奏会とある。

ピアノ試験は年2回、前期試験として9月に、また後期試験として翌年の2月に実施さ

れた。1984年度から音楽Ⅱの授業の一環として、選抜された2年生によるピアノソロ演奏と、各クラス1組の連弾をプログラムとした「学内演奏会」が11月に「聴蛙館^{ちようわかん} i」で行われ、また1985年度から総合音楽研究の一環として、合唱、合奏（打楽器アンサンブル）、人形劇による「学外演奏会」が12月に「県教育会館 ii」で開催された。

学外演奏会は、昼の部を「こども劇場」と銘打って、幼稚園や近隣の保育園、施設の子供たちを招待して人形劇や紙芝居の公演だった。着ぐるみによる人形劇は、「三匹のこぶた」、「赤ずきん」など、童話を題材にした演目で、伴奏も歌も全て学生たちによる生演奏で行われた。夜の部は合唱、合奏、人形劇による一般向けの公演だった。これらの公演を支えた学生たちの音楽力がかなり高かったといえるだろう。

i 一の沢キャンパス内にある講堂 ii 宇都宮市駒生町にある会館

(2) 保育者にとってのピアノ

ピアノが弾けること、弾き歌いができることは保育者にとって不可欠な要素とされている。しかし、どの程度のスキルが必要なのか具体的な規定は示されていない。保育者に求められるピアノの演奏技量は、自力で譜面を読み、子供たちの様子をみながら自由に演奏し、止まらずに、弾き歌いができる、これが最低限必要なスキルと考える。

かつての日本でのピアノレッスンは、前述の「バイエル」→「ブルグミュラー 25の練習曲」（以下「ブルグミュラー」という）→「ソナチネアルバム」（以下「ソナチネ」という）→「ソナタアルバム」（以下「ソナタ」という）とレベルアップしていくのが王道であった。では、本学ではどの程度のピアノのスキル習得を目標としていたのだろうか。

(3) 音楽Ⅱの実技レッスン

1980年代に定められたものと（表1）、2000年代に改定された（表2）《ピアノの「課題と課題曲（試験）」》より試験課題曲を書き出し比較する。

【 試験課題曲 】	
1年前期	バイエル 80 番以降 (レッスンでも 80 番まで終了していること)
1年後期	バイエル 104 番以降
2年前期	「ブルグミュラー-25の練習曲」の中から 12 番以降 2P の作品
2年後期	ソナチネ (及び同等程度以上の作品)

表 1 1980年代の試験課題曲

改訂版【 試験課題曲 】	
1年前期	バイエル 60 番以降 (レッスンでも 60 番まで終了していること)
1年後期	バイエル 95 番以降
2年前期	「ブルグミュラー-25の練習曲」の中から 9 番以降 2P の作品
2年後期	ソナチネ (及び同等程度以上の作品)

表 2 2000年代の試験課題曲

これによってピアノのスキルの最終目標は「ソナチネ」であるのがわかる。試験では弾き歌いの実施はなかった。

学生がどの程度のピアノのレベルで入学していたのか、1986年度の1年生をモデルとして取り上げる。担当人数は11名。入学時の履修楽曲は、ソナタ1名、ソナチネ2名、ブルグミュラー3名、バイエル5名（図2）。レッスン経験のない学生は1名のみで、

11名中10名が入学前にレッスンをしていたことになる。授業でレッスン開始後も外部で個人的にレッスンを受けていた学生が多かった。学生自身も、また、外部のピアノ指導者も、幼児教育科としてのピアノの技術習得に対して高い水準を求めている。

卒業までの間に、ソナタ、ソナチネから開始した場合はソナタ、ソナチネ及び同等レベルの楽曲を複数履修。またブルグミュラーの場合は、規定条件に従って25曲中10曲（改訂版は9曲）を修了後、ソナチネへ移行する。バイエルの場合は1曲として省くことなく番号順に進めていき、ブルグミュラー、ソナチネへとレベルアップしていった。

特筆すべきは、毎回のレッスンに際し、練習してくる楽曲数の多さだ。ソナタ、ソナチネをベースとした学生は、それ以外にチェルニー iii、幼児のうたをそれぞれ1曲以上。ブルグミュラーをベースとした学生は、ABC iv、幼児のうたをそれぞれ1曲以上。バイエル履修者は毎回5曲から10曲を練習してきていた。単純に計算して一人当たりの時間は16分なので、練習してくる学生も教える側も必死だった記憶がある。

弾き歌いは、「バイエル修了後、『幼児の歌 12 か月』を2年生の後期試験までに最小限、任意の30曲を履修する」と規定されていた。このクラスの幼児のうたの履修数は、多い学生は67曲、平均20曲前後だった。

ちなみに「幼児の歌 12 か月」は1985年3月にATNから刊行された楽書集なので、ピアノのレッスンに弾き歌いを取り入れたのは1985年からだった。

この年の1年生は後期試験までに、他のクラスも全員、規定条件（バイエル104番以降修了）をクリアしている。

次に2003年度の1年生を取り上げる。担当人数は16名。入学時の履修楽曲は、ソナタ2名、ソナチネ1名、ブルグミュラー1名、バイエル12名。12名中レッスンの経験の浅い、もしくは経験のない学生は8名だった（図3）。

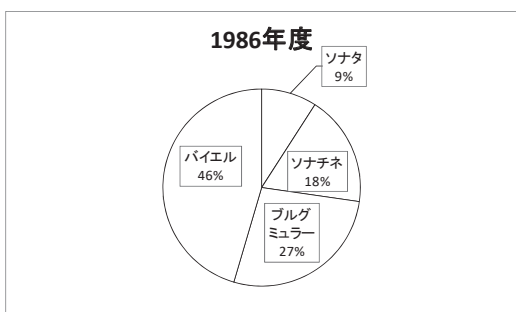


図2 1986年度1年生

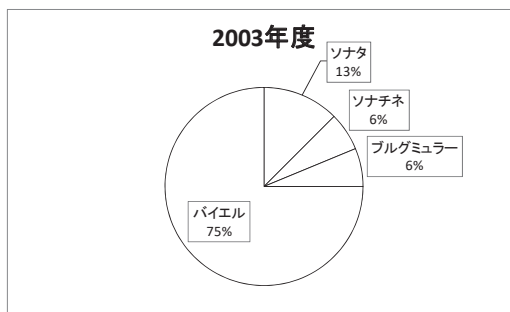


図3 2003年度1年生

全ての学生がバイエルからスタートしているクラスもあった。ふたつを比べてみると、

上級レベルと初級レベルの割合が反転しているのがわかる。

この年の全ての1年生が後期試験までに、ほぼ、規定条件（バイエル 95 番以降修了）をクリアしている。

iii 「チェルニー30番」副教材として使用 iv 「ピアノの練習ABC」副教材として使用

（4）レディネスの変容

さらに時を経ると、入学時までにピアノを高度に習得している学生がさらに減少し、入学が決まってからレッスンを開始した経験が浅い学生や、まったく経験のない学生が増加していった。また、規定楽曲の練習が手いっぱい幼児のうたのレパートリーを増やせない学生、規定条件に達せず単位習得が持ち越しとなる学生がでてきた。

しかしながら、保育現場ではピアノでの伴奏や弾き歌いが欠かせない。現場に立てば、経験者も初心者も関係なく、要求にいかに対応することができるかだ。

2年間という限られた時間の中で、ピアノ初心者でも、現場で即時対応できる演奏技術をつけるにはどうしたらよいかが課題となってきた。

4. 本学のピアノ実技課題 ～ 2009 年度から現在（2018 年）～

本学における実技課題は、2008 年度までは、授業で学んだ知識や技術を、保育現場でいかせる力を養うためのピアノ曲を中心とした演奏技術の向上を目指した授業であった。現在の実技課題は「弾き歌い」が中心となっている。2009 年度より保育現場で活用できる「季節のうた」「生活のうた」「行事のうた」等、様々な用途に応じた幼児のうたのレパートリーを増やすことで、技術を高めるだけでなく、幼児のうたの表現に触れ、感じたこと、考えたことを自分なりに表現する事のできる、より感性豊かな保育者を育てる授業へと少しずつ変わっていった。

（1）2009 年度から 2013 年度の履修課題

2008 年度までの科目名称は「音楽Ⅱ」であったが、2009 年度より「音楽Ⅲ」（1 年次）、「音楽Ⅳ」（2 年次）となった。この時を境に、前期、後期 1 回ずつ実施されていた実技試験が、1 年次に 6 回、2 年次に 4 回となり、これによってピアノにおいては毎日の練習の積み重ねが大切だということを、学生に体得させることを目的として行われた。

学生の移り変わりから感じられた、ピアノ未経験者、初心者が年々増加しているという状況の中、「弾き歌い」という高度な技術を、わずか 2 年間で習得しなければならないという問題を、少しでも解決するために「ゆとりクラス」（通常 90 分授業で 6～7 名指導するところを、ゆとりクラスは 3～4 名で行われ、多少ゆったりと理解を深めることがで

きる)が開講されたのもこの時である。

現在に至っても、このゆとりクラスが存在することで、未経験者においてもピアノの重要性を感じ、自発的に練習する向上心が養われていると感じている。

2010年度2年生より、規定曲目・レッスン日・修了日・修了認定条件等が明記された「グレード表」が作成され、実技課題到達目標が明確になり、2年次の最終レッスンまでに、バイエル及び弾き歌いグレードTまでを修了することが条件となった。

バイエルのグレードは、「フリーゾーン」グレード1～8(59番までの曲で1グレード2曲ずつ)と、「通常グレード」1～8(60番以降の曲で1グレード2曲ずつ)の、計32曲が指定され、レッスン初日のオリエンテーションで個々の演奏レベルを確認した上で、開始グレードを決定し、2年間に、①「通常グレード」1以上の8曲修了。②「通常グレード」100、101番の2曲修了。③実技試験で「通常グレード」9以上(9～13まではブルグミュラーより1グレード2曲ずつ。14のみ1曲が指定され、15はソナチネ、「ギロック叙情小曲集」「ブルグミュラー18の練習曲」「チャイコフスキーこどものためのアルバム」「カバレフスキーこどものためのピアノ小曲集」等から指定された1曲)を暗譜して受けること。のいずれかひとつを満たせば、バイエル修了認定となった。

弾き歌いグレードは、必修課題として、実習課題曲3曲を含め、A～Tまで61曲(グレードAとTは2曲、他は3曲ずつ)あり、「大きな栗の木の下で」から始まり、「春がきた」「かたつむり」「夕焼小焼」など季節に関わる童謡や、「朝のうた」「おかえりのうた」といった生活のうたが大半を占めていたが、幼児のうたに多い調性である、ハ長調、ヘ長調、ト長調等の音階と和音といった基礎的な技術とコードネームの理解を目的としたものや、ペダル使用の曲、移調奏など、弾き歌いに必要な伴奏技術の習得を目指したもので構成されていた。

次に、資格取得条件が、より細かく明記された2014年度を取り上げたい。

(2) 2014年度からの履修課題

2014年度より、入学前に「事前オリエンテーション」を実施し、学生の演奏レベルの把握と、入学時の課題(未経験者や初心者に対しては、入学時までにバイエルを使用し、基礎的な奏法と読譜を理解すること等)を伝え、ピアノ技術の習得には日々の練習が必要だと指導してきた。

個人のレベルが様々であるため、2年間の学生生活の中で、より深く学び、理解を深めるには、より細かな到達目標を設定し、適切な指導を行う必要があった。

バイエルの修了認定条件に変化なし。弾き歌いのグレード表は5枚(全174曲)作成され、そのうち、音楽Ⅲが最終レッスンまでに、実習課題曲3曲(朝のうた、おかえりのうた、おべんとう)を含めたグレードHまでの、全26曲修了することで、音楽Ⅲの単位及び保育士資格取得要件となり、音楽Ⅳでは最終レッスンまでに、グレードTまでの全36

曲を修了することで、音楽Ⅳの単位及び幼稚園教諭免許取得要件とした。音楽経験の少ない学生が近年増加している状況を考慮し、学年ごとに必修課題を設定したのは、この年からである。必修課題が修了した後も、唱歌・童謡・ディズニー等、残しておきたい歌が指定され、弾き歌いの課題が全て修了した場合、クラシック曲（全 27 曲）を履修することとした。

（3）現在（2017年度）の授業内容

ピアノの演奏技術や弾き歌いにおける表現力は、保育現場において必要不可欠であるため、授業では個人レッスンをを行い、学生ひとりひとりのレベルに合わせた指導をしている。

現在のバイエル修了条件は、1年生最初の実技試験のみ、バイエル、ブルグミュラー、ソナチネなど、弾き歌いではない試験となるため、ここでバイエル修了認定が出なければ、2年間のレッスンで修了させること。これまでは規定曲や曲数が決まっていたが、学生の進度に合わせ、課題曲数を変更等は各講師に委ねられている。修了した学生は弾き歌いのみのレッスンとなる。

弾き歌いの履修については、2016年度より「幼児のうた100曲」を使用し、幼児のうたのレパートリーを充実させ、音楽Ⅲでグレード表1（A～H各3曲ずつ）と実習課題曲（「おはよう」「おかえりのうた」「おべんとう」）の全27曲、音楽Ⅳにおいても全27曲修了させることが資格取得の条件となっている。その後も、レパートリーの拡大と弾き歌いの技術向上を目指し、グレード表2（I～Q）、グレード表3（R～Z、グレードRとSが3曲、T～Zは2曲指定）、グレード表4（1～15、各2曲ずつで全30曲）、グレード表5・6・7が作成され、全て履修すると194曲になる。全て修了した学生は自由曲となる。

楽譜にはオリジナルの譜面が記載されているが、学生のレベルに合わせ伴奏型の変更が指定されている。この伴奏型の指定は、音楽Ⅳ必修課題最終のグレードのQまで続き、それ以降は学生が自由に選択することができる。様々な伴奏型をつけることのできる技術を習得することで、アレンジ力だけでなく、弾き歌いにおける歌唱への意識を高められ、表現力が向上していくと考える。

個人レッスンの長所は、それぞれのレベルに合わせた指導ができる所だが、現在の1人当たりのレッスン時間は15分程度と短い。コミュニケーションをとるための会話も限られる。実習前や夏休み明け等、課題が多い時には、レッスン時間を平等に保てないこともある。限られた時間で学生に知識や演奏技術が定着するまで指導することは難しい。

しかしながら、今年度を例にとると、年度末の実技試験で、8割以上の学生が必修課題をクリアしている（図4）。突破できなかった学生は2名のみで（ライン上Hまでの修了者が12名いるにしても）、今現在の学習内容は、初心者にも有効だと言える。

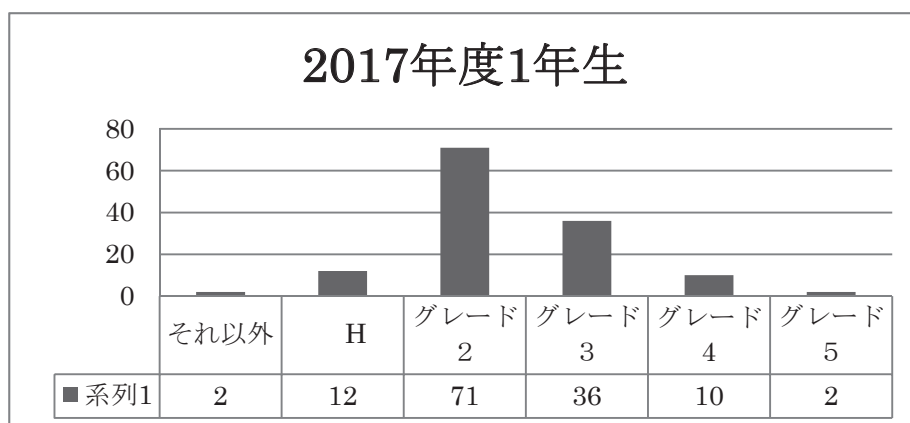


図4 2017年度1年生の年度末におけるグレード表の到達状況

5. 現場で生かされる弾き歌いのための指導

2009年度に主たる実技教材を、「ピアノ曲」から「幼児のうた」に移行したことにより、学生のピアノ学習のための負担が軽減され、普段の練習や授業においても、より多くの時間を現場で必要な弾き歌いに掛けられるようになった。そこで弾き歌いを伴う幼児のうたの指導について考察する。

(1) 歌詞について

幼児のうたが課題になったことで、ピアノ曲学習時にはなかった歌詞の理解が必要となった。課題に取り組む際、殆どの学生はメロディーを弾くことから始めるが、まずは歌詞を読むべきであろう。

本学で使用している『新版 和音伴奏による幼児のうた 100曲』（以下「使用楽譜」という）では、歌詞はすべて音符の下に割り振られ、書ききれない歌詞のみ、漢字を交えて楽譜の下に記載されている。音符に振り当てられた歌詞を見ながらの歌唱は、言葉を歌うというよりも「音」としてのひらがなの発語になりがちである。また、漢字を伴う表記を読むことにより、詞の内容をより理解し、イメージし易くなる。使用楽譜では初心者が扱い易いようダイナミックス、アーティキュレーション等を省き、演奏するのに必要最小限の情報しか記載されていないため、歌詞の理解が適切な表現をするための重要な要素となる。

また、歌詞の記憶違いを直すことにもなる。

「どんぐりころころ」「ゆき」は、多くの学生が間違った歌詞で歌ってくる。

㊦ どんぐりころころ どんぶりこ → ㊧ どんぐりころころ どんぐりこ
 ㊨ ゆきやこんこ → ㊩ ゆきやこんこん

ピアノを弾くことに集中していて、楽譜は目に入っているのに歌詞は見えていない、また知っている曲では歌詞は見えていないのであろう。

以上のことから、初心者や、ピアノ演奏に不慣れな学生には、弾き歌いの練習をする前に、歌詞を読むことが特に重要である。

(2) 運指について

現在の実技課題では、バイエルは選択制となり、曲も曲数も必要に応じて取り入れるようになった。初心者に対しては、必修課題をこなすのに時間が掛かると、必要だと思っても、バイエルにはあまり時間を掛けられなくなり、ピアノ演奏に必要な基本技術である運指についても、幼児のうたの履修の中での指導が必要となる。

前述のように、使用楽譜には必要最低限の情報しか記載されていないので、歌詞を読むのと同時に、練習を始める前に運指を書き込まなければならない。

実技課題第1曲「ぶんぶんぶん」については、メロディーが5度以内に収まっているので、基本ポジション内で演奏できるが、第2曲「こぎつね」からはポジション移動が有り、その変わり目には指番号を振らなければならない。

曲の冒頭部分は譜例 1-aの音階を弾くように指くぐりをする方法、譜例 1-bの一気にポジション移動する方法、譜例 1-cの同音を別の指で取り直して移動する方法が考えられる。(図5)

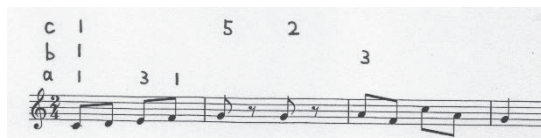


図5 譜例1 こぎつね冒頭

中間部分は譜例 2-dのようにメロディーが5度以内に納まってはいるが、動かしづらい4指・5指の使用は避け、譜例2-eのように3指から始めてポジション移動する方が弾き易いかもしれない。(図6)

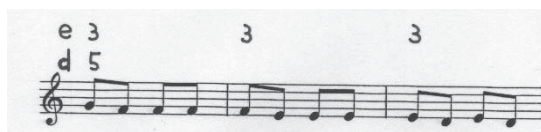


図6 譜例2 こぎつね中間部

また、第16曲「こいのぼり」では、3指・4指間を広げて6度以内の音を弾く方法(譜例 3-f)、指くぐりをさせ、基本ポジションで弾く方法(譜例3-g)、が考えられる。(図7)

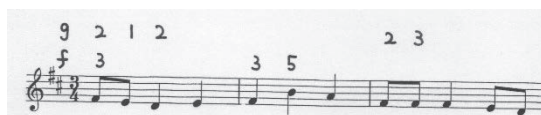


図7 譜例3 こいのぼり

この場合の基本ポジションは、黒鍵の使用を含むので、第1曲・第2曲とは異なり、1指・5指が黒鍵に近い位置に置かれなければならない。本学使用のバイエルは、第69番まで白鍵のみで弾ける曲（ト長調の曲が含まれているが、生徒のパートに黒鍵の使用はない）で構成されており、1指・5指は白鍵の一番手前に置くのが基本ポジションとなる。初心者、及び経験の浅い学生は、ハ長調の基本ポジションから黒鍵を含む時の基本ポジションへの移行が上手くできず、指を延ばして黒鍵を弾きがちである。しかしこの弾き方では適切な運指も判断しづらいので、ハ長調以外の幼児のうたについては、その都度音階練習も取り入れて、ポジションと運指を確認する必要があるだろう。

音階練習と、様々な曲での経験の積み重ねから、最終的には自分で運指を決めて、書き込めるように指導しなければならない。

また、左手のコードについても、原形であれば譜例4のように弾くのが基本であるが（図8）、次に進むコードによっては譜例5の運指の方が弾き易いであろう。（図9）

運指は、前からの流れで決めた方が良い場合と、そこから先の弾き易さで決めた方が良い場合があることを理解させ、スムーズに演奏できるよう、日頃より色々な運指パターンを考えさせる必要がある。

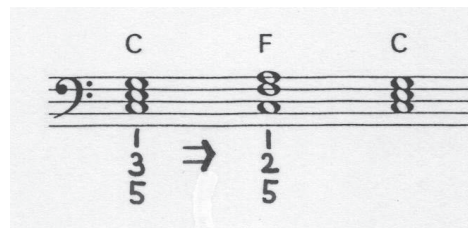


図8 譜例4

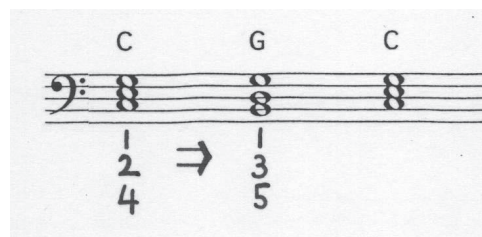


図9 譜例5

（3）テンポについて

当然であるが、曲には適切なテンポとその許容範囲がある。使用楽譜では♩＝○との表記でテンポの指定があるが、保育の現場では、許容範囲内で色々な設定の演奏をすることが求められる。

季節の歌は毎年歌われるが、学年により発達段階に違いがあるので、自ずとテンポ設定は変わってくるであろう。まだ明瞭な発語も難しい年少児には、遅めの設定でしっかり発音させなければならないし、年長児には軽快な曲をより速いテンポ設定で快活に歌わせることもある。また、新しい曲を取り上げる際には、練習の過程でゆっくりから速いテンポに移行する必要もあろう。ピアノ曲であれば、自分の弾き易い速さで弾くこともできるが、弾き歌いの場合には、状況に応じての弾き分けが不可欠である。

更に、一定のテンポを維持し続けることも非常に重要である。自分の技量の都合で速度が変わってはいけないし、ミスがあっても弾き続けなければならない。基本的に、一人で演奏することの多いピアノ曲では、自己都合で速度変化が起きたり、停止したりしても、

誰かに迷惑をかけることはないが、伴奏の場合は、幼児の歌唱の妨げになることを自覚させなければならない。

(4) 弾き歌いでの心構え

弾き歌いの指導をする上で、最も基本的なことについて述べたが、一番重要なことは、主体は学生自身ではなく、幼児にあるという事を常に意識させることであろう。歌詞を読んだり、作詞・作曲の背景を調べたりして、作者の意図や曲の情景を伝えて歌わせること、幼児のブレスを考え、歌詞のまとまりとの折り合いをつけること、曲にあったダイナミックスやアーティキュレーションで幼児の歌唱を誘導すること、いつも幼児にどう表現させるべきかを考えなければならない。

幼児は真似の天才である。保育者が歌ったように歌い、聴こえてくる伴奏の雰囲気を感じながら歌う。雑な演奏をすれば、雑な歌い方しかしてくれない。学生がこのことを常に心に留め、楽譜をしっかり読み、曲のあるべき姿を捉え、伴奏者・指導者として幼児からの確かな表現を引き出せるよう、授業での様々な経験を通して、歌唱と伴奏について考えさせなければならない。

おわりに

本稿は、本学に入学する学生のレディネスに基づく音楽教育の改善プロセスを分析し、その教育効果と課題を考察した。その結果は以下の通りである。

① 1980年代から2008年度までの音楽教育

この期間はピアノ演奏のための技術習得に重点を置いた指導内容であり、学内外における演奏会で人形劇や紙芝居、合唱、合奏等の活動を支えることができるよう、演奏技術に高い水準を求めていた。しかし学生のレディネスの変容に伴い、2年間という十分とは言えない学習期間で、現場で対応できる技術をいかに効率よく身につけることができるかが課題となってきた。

② 2009年度以降の音楽教育

2009年度以降は①で列挙した課題を改善するため、弾き歌いの技術習得を目的とする課題中心の指導内容に改善した。その結果、より保育現場に即した学習内容になり、学生の幼稚園や保育所での実習、また就職活動で役立つなど、教育効果が確認できた。

幼稚園・保育所・認定こども園でのピアノ演奏に求められることは、ピアノの技量だけではなく、音楽を通して幼児の好奇心を最大限に引き出し、表現力、想像力を発展させ、より豊かな感性を育む実践力ではないだろうか。そのためには保育者となる学生が、自ら

進んで音楽の楽しさや美しさを感じ得る機会や主体的に実践力を習得する機会が重要である。作品制作者の表現しようとした世界を想像し、表情豊かな演奏技術を身につけるためのレディネス確立に向けて、ピアノ演奏技術と音楽性の向上を目指し、音楽への探求心を持ち続けられるよう、学生の学習意欲を高め、自発的に学べる環境を整えることが必要であると考えられる。

【付記】

- 山本聡子 : 第1章
川口純子 : 第2章
吉川有子 : 第3章
林 朋子 : 第4章
上野奈津子 : 第5章

【引用・参考文献】

- 文部科学省『幼稚園教育要領』〈平成 29 年告示〉 2017 年 フレーベル館
厚生労働省『保育所保育指針』〈平成 29 年告示〉 2017 年 フレーベル館
フランク・B・ギブニー『ブリタニカ国際大百科事典 小項目辞典 3 巻』 1973 年 ティ
ビーエス・ブリタニカ p588
文部省編集・監査『学制百年史』第一章第二節初等教育五幼稚園の創設 1981 年 帝国
地方行政学会発行
赤井励『オルガンの文化史』 1995 年 青弓社 p32-52
安田寛『バイエルの謎』 2016 年 新潮社 p40-47
前間孝則、岩野祐一『日本のピアノ 100 年ーピアノづくりに賭けた人々』 2001 年 草思
社 p40-47
作新学院大学『作新学院女子短期大学三十年誌』 1997 年 p60-67
在原章子他『新版 和音伴奏による幼児のうた 100 曲』 2016 年 全音楽出版社

【参照ウェブサイト】

- 文部科学省 HP 2018 年 2 月 6 日閲覧
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317591.htm